

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	対象地の妊産婦と新生児の健康状態が改善される。
(2) 事業内容	2 年次となる今年度は、1 年次のような政府承認やビザの手続きが必要なかったため、スムーズに事業を開始し、現在ほぼ計画通りに事業の実施を行うことができています。2017 年 4 月に延長された非常事態宣言の影響で、今年度も首都アディスアベバでの遠隔事業管理を引き続き行っている（非常事態宣言は 8 月 4 日に解除されたが、危険レベルには変更なし）。現時点までに実施した事業活動は以下のとおりである。（詳細は別紙参照） 1. 事業管理 ● 事業スタッフに向けて、1 年次事業の成果と事業管理に関する学びの共有、また 2 年次事業の役割分担を確認するミーティング ● 本部会計担当による、新規雇用したプロジェクト会計担当への会計業務についてのオリエンテーション実施 ● 事業スタッフとの中間レビュー・ミーティング 2. 事業活動（保健施設・産科サービスの向上に関する活動） ● 備品・機材リストの確定、見積入手、入札 ● 保健施設建設の準備（設計・入札）、建設開始 ● 保健センターの助産師、看護師に対し、妊産婦・新生児ケア（BEmONC（基礎的緊急産科・新生児ケア）、Respectful Maternity Care（妊産婦を思いやるケアサービス））の研修 ● 緊急搬送ケア・チームのサポートを必要としているコミュニティの特定と対象村落でのチームの設置 ● 共同サポーター・スーパービジョンの実施 ● 宗教リーダーに対しての妊産婦と新生児の健康に関する研修 ● コミュニティにおける対話セッション（男性、義母に対する） ● 日本人専門家による 5S-KAIZEN-TQM 研修の実施
(3) 達成された成果	【成果 1】対象地域の郡・村落における妊産婦・新生児ケアサービスへのアクセスが向上する。 妊産婦が安心して分娩を行うことができる産科施設の環境整備のため、産科棟（2 棟）、胎盤処理施設および焼却炉（2 基）の建設を開始した。また薬品・備品の購入手続きを進めている。リボケムケム郡で 45 の緊急搬送チームの設置を行った。 【成果 2】対象地域の郡・村落の保健施設の妊産婦・新生児ケアサービスの質が向上する。 保健センターの助産師、看護師 20 名に対し、妊産婦・新生児ケア（BEmONC（基礎的緊急産科・新生児ケア）、Respectful Maternity Care（妊産婦を思いやるケアサービス））の研修を実施した。第 2 回の研修は 9 月に開始予定。 【成果 3】対象地域の住民自身が妊産婦・新生児に関わるケアを実践できるようになる。 対象 5 郡で、宗教リーダーおよびコミュニティ・リーダー対象にワークショップを行い、コミュニティにて適切な妊産婦・新生児ケアの啓発が行われるよう研修を実施した。

(4) 今後の見通し	【成果1】 1) 現在、チルガ郡においてコミュニティの緊急産科搬送グループの強化のための支援を要するコミュニティの特定を行っている。 2) 建設が予定されている浅井戸や雨水による水供給システムは、雨期が終了した、10月以降に工事を開始する。 3) 「基礎的緊急産科ケア」が行われるよう、保健センターに必須の薬品や備品を供与する。 【成果2】 1) 緊急産科ケア研修の2回目を実施した後、2郡の対象保健センターにおいて On the Job Training を実施する。(9-10月頃) 2) ワールド・ビジョンと郡保健事務所での共同サポーター・スーパービジョンを行う。(継続) 3) 下半期において、事業の成果の中間評価、Best practice の収集を行う。(10月以降) 【成果3】 1) BCC (Behavior Change Communication) 教材を作成する。(9月以降) 2) BCC 技術研修を実施する。(10月以降) 3) 宗教リーダーとコミュニティ・リーダーによる地域での啓発活動を行う。(継続) 4) コミュニティの HDA (保健開発員) と HEW (保健普及員) の BCC 活動のモニタリングを行う。(継続) 5) 宗教リーダーとコミュニティ・リーダーへの研修を実施する。(11月以降) 6) HDA の Review Meeting を実施する。 7) コミュニティにおける対話セッションを実施する。(継続) 8) 母子感染予防サポートグループへの研修を実施する。(9月以降)
------------	--